

能登半島地震復興支援基金

募集要項



2024年5月

公益財団法人東京コミュニティー財団

基金設立の背景---寄附者からのメッセージ---

令和6年元旦の能登半島地震により被害に遭われた皆さまへ、心からのお見舞いを申し上げます。多くの方々の尊い命が失われ、住宅、地域に計り知れない被害がもたらされました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、避難生活が続いている方々など被災された皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。被災地では未だ大変な毎日を過ごされている方も多いことと存じますが、一刻も早い復旧・復興を切に願っております。

本基金は北陸地方ご出身の開業医の方によって設立された基金となります。既に寄付や支援を受けられた方々や団体もある一方で、支援の行き届いていないところや十分とは言えない部分もあるかと思えます。そのような被災者の、**本当に必要としているところへの支援を行いたい**との思いから本基金は設立されました。医療分野を中心に本基金を有効にご活用いただける団体様からのご応募をお待ちしております。

助成対象となる事業の要件

以下の3分野のうちいずれかに該当すること。

1. 能登半島地震被災地における医療及びその従事者への支援事業
2. 能登半島地震被災地の医療に関連もしくは付随している復興事業
3. 能登半島地震被災地での介護・保健・福祉を含む支援事業

助成対象となる団体の要件

上記助成対象事業に取り組む、特定非営利活動法人（NPO）・一般社団法人・社会福祉法人・任意団体などで、以下の要件を満たすもの。

1. 日本国内に主な事業拠点があること
2. 活動実績が1年以上あること
3. 構成員が5名以上いること（法人格の有無は問いません）
4. 事業報告、適切な資金管理などを行う体制が整っていること

※原則として上記要件を満たすことが必要ですが、諸事情により一部満たせない場合については、個別で審査いたします。

助成対象期間

本助成の対象は、申請事業において下記の期間内に発生する費用とします。（この期間内に収まるよう新たな事業を立ち上げる必要はありません。既存事業において下記期間内に発生する費用について申請が可能です。）

■対象期間

2024年1月～2025年6月

助成金額

- ・ 助成総額 900 万円
- ・ 一件あたり助成額 100 万円～500 万円程度
- ・ 助成件数 2～5 団体程度を想定

※助成に対する申請状況、審査・助成決定の状況により助成件数等に変更される場合があります。また1件当たりの助成額の目安を下回る申請も可能です。ご相談ください。

対象となる経費の種類

以下が助成対象となる経費の例です。

1. 直接経費

人件費	今回の活動に関わる人件費
諸謝金	講師や通訳など外部の専門家に対する謝金
旅費交通費	事業を実施するために必要な出張旅費や交通費など
委託費	調査研究、情報公開のための成果物の電子化経費など事業の一部を他に委託する費用
消耗什器備品費	事業に直接必要な機材や備品等の購入費
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷など
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
会議費	会場借用料、会場設営費用、委員会や各種会議での茶菓子代など
広告宣伝費	実施事業の開催告知などを、新聞・雑誌・WEB等で広告するための費用
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

2. 間接経費

事務局人件費	組織の人件費のうち本事業に配分（按分）される費用 ※按分比率の算出根拠等を明記すること
事務所家賃	組織の家賃のうち本事業に配分（按分）される費用 ※按分比率の算出根拠等を明記すること

申請の方法

下記必要書類を郵送または E-MAIL にて事務局までお送りください。

■必要書類

- ・ 助成申請書（指定様式）
- ・ 最新の計算書類（活動計算書・貸借対照表・財産目録の3点、またはそれらに類するもの）
- ・ 活動報告書など、直近1年程度の活動の概要がわかるもの

■締切

2024年6月10日（月曜日）必着

*応募状況により延長する場合があります。

選考の観点

選考に当たっては、本基金設立の背景などを踏まえ以下の観点から検討いたします。

- ・事業の公益性／事業の有効性
- ・団体の信頼性／団体の発展性
- ・助成金の必要性

選考・助成スケジュール

応募受付期間 : 5月13日(月)～6月10日(月)

*応募状況により延長する場合があります。

審査期間 : 6月下旬(書類到着から順次審査を行います)

助成金振込 : 2024年7月中旬を予定

※審査に合格した団体にのみご連絡を差し上げます

お問い合わせ先

公益財団法人 東京コミュニティー財団 事務局

東京都千代田区麴町一丁目4番地 半蔵門ファーストビル5階

TEL : 03-5212-5244

FAX : 03-5212-5216

E-mail : jimukyoku@tmcf.or.jp